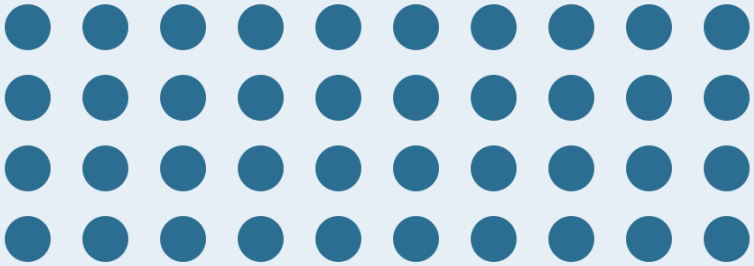
国際連合のしくみ

総会と安全保障理事会では、加盟国の代表と決め方が異なる

総会

全加盟国193か国が参加・1国1票



国の大きさにかかわらず、どの国も1票

（点は模式。加盟国数は2026-10-07確認）

安全保障理事会

平和と安全を守る中心の機関・15か国

常任理事国 5



非常任理事国 10（任期2年・総会で選ぶ）

拒否権：重要な問題は、常任理事国が1か国でも反対すると決められない（9か国以上の賛成も必要）

そのほかの主な機関

経済社会理事会
経済・社会の協力

連携 →

専門機関
ユネスコ・WHO・ILO など

事務局
事務総長が代表

国際司法裁判所
国どうしの争いを裁く

ユニセフなどの基金・計画は、総会がつくった機関で、専門機関とは区別される

国際連合憲章7・9・18・23・27・57・63条による。加盟国数は2026-10-07確認。